

岡山市こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた 試行的事業に係る事業者を募集します

月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度（仮称）」）の創設を見据え、試行的事業の実施事業者を募集します。

1 受託予定事業者

認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所、新制度幼稚園の私立施設から公募により選定

最大20施設

2 募集条件・応募資格

市内に所在する、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所、新制度幼稚園を設置しているもの

※その他の募集条件や応募資格等の詳細は募集要項で確認すること。

3 募集・審査

〔募集要項配布〕 令和6年3月21日（木）～ ※岡山市公式ホームページに掲載

〔企画提案書等の提出〕 令和6年4月25日（木）～令和6年5月7日（火）必着

〔事業者の決定〕 令和6年5月下旬（予定）

4 その他

国において、新たに「こども誰でも通園制度（仮称）」を創設することとされ、令和8年度の本格実施を見据えた試行的事業の募集があり、岡山市も応募し、採択された。

令和6年5月下旬頃に事業者を決定し、令和6年7月から児童の受け入れを開始する予定。

【問い合わせ先】

岡山市 保育・幼児教育課 富岡・安藤 直通086-803-1228 内線4720・4726